

農家経営改善対策委員会の活動について

JA名 JA大潟村

1 動機 (経緯)	15 ha を経営基盤とした大潟村であっても近年の農業情勢を見ると農業所得の減少は著しく、こうした現状に耐えられない農家が散見されるようになりました。 農家経営の弱体化は、JA 経営にも影響を及ぼすことから、こうした農家の経営を技術、経営の両面からサポートし、指導方針等について農家経営改善対策委員会で協議するとともに、対象農家の安定経営に寄与することを目的としています。
2 概要	農家経営改善対策委員会の構成員は、組合長、専務、常務、総務課長、金融課長、営農支援課長、経営課長(事務局長)、営農アドバイザー、経営課係長(事務局)で、支援対象農家の選定、指導方針等を協議した後、指導方針を基に栽培技術の指導を営農支援課が現場にて行っており、作付及び経営指導を経営課が融資を含めてサポートしています。(農家支援対策チーム)
3 成果 (効果)	貸越口座の固定化、限度額超過の減少に一定の効果が得られているとともに、債務者区分の改善、安定的な農家経営が図られてきています。
4 今後の 予定(課題)	農業政策がめまぐるしく変化する中で、個々の農家に対し経営計画の作成には苦慮しており、いち早い情報の収集が必要となっています。 また、設備資金のタイミングと経営改善資金の融資の見極めが今後の課題になると考えます。